

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6206888号
(P6206888)

(45) 発行日 平成29年10月4日(2017.10.4)

(24) 登録日 平成29年9月15日(2017.9.15)

(51) Int.Cl.		F I			
A 4 5 C	13/00	(2006.01)	A 4 5 C	13/00	Z
A 4 5 C	7/00	(2006.01)	A 4 5 C	13/00	B
			A 4 5 C	7/00	E

請求項の数 3 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2016-100893 (P2016-100893)	(73) 特許権者	500001622
(22) 出願日	平成28年4月28日 (2016.4.28)		堀内 澄子
審査請求日	平成28年7月11日 (2016.7.11)		東京都中野区本町4-38-16
早期審査対象出願		(72) 発明者	堀内 澄子
			東京都中野区本町4-38-16-210
		審査官	大宮 功次

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 手荷物バッグの留め具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具であって、

前記手荷物バッグの留め具は、キャリーバッグのスライド式取っ手を保持する保持バンドと、手荷物バッグに固着される固着係止具と、で構成して成り、

前記保持バンドは、所用の長さ幅を有して形成すると共に、該長さ方向の両端部裏面には前記固着係止具の係止手段に容易に着脱可能に係合される係止構造を有して成り、

前記固着係止具は、所用の留め具形状を有して形成され、表面には前記保持バンドに容易に着脱可能に係止される係止手段を設けると共に、裏面には前記手荷物バッグの一側面に固着される固着手段を設けてなることを特徴とする手荷物バッグの留め具。

【請求項2】

前記保持バンドの中間部が、長さ調整機能と分離機能を有するバックルを設けて形成されていることを特徴とする請求項1記載の手荷物バッグの留め具。

【請求項3】

前記保持バンドが、前記手荷物バッグの一側面を適宜の当てがい面積をもって保持される連結保持帯で形成されていることを特徴とする請求項1記載の手荷物バッグの留め具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、既存の手荷物バッグに簡単に金具（ピンバッチ留め具等を含む）もしくは、マグネットや、面ファスナーなどを取付けることによって、専用のバックを購入することなく、しかも安価にキャリーバッグに取付けられるように工夫した手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来における手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具は、最初からキャリーバッグ本体に装着できるように手荷物バッグ自体に装着されていたり、キャリーバッグとセットで販売されているものが殆どであった。

10

【0003】

しかしながら、上記における手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具は、その目的だけでキャリーバッグとセットで販売されていることが多いことから、購入価格も高価で不経済であったりしていた。また、キャリーバッグ本体のハンドル部に手荷物バッグを紐で固定する構造を採用している留め具は、手荷物バッグを紐で縛ったり紐を解いたりする作業が面倒で煩わしかったりするものであった。さらに、キャリーバッグのハンドル部に突出部を付設する構造を採用している留め具は、キャリーバッグ本体上に固定することができる手荷物バッグの大きさや形状が制限されるといった問題点があるものであった。

【0004】

20

従来より、上記における問題点を解決しようとする手荷物バッグの留め具に関する提案がなされている。例えば、鞆の一端にベルトやバンドを取り付けてキャリーバッグのハンドル部に取り付けて使用することができる「キャリー用補助ポーチ」（特許文献1）や、バッグ本体に設けたポケット内部の上部両端間に、キャリーケース本体のハンドルを貫通させるためのベルトをポケットの口部から出没自在として掛け渡し、ベルトの略中央部をバッグ本体に止着しておくための止着具を設けたことを特徴とする「バッグ」（特許文献2）や、車輪と引き出し式のバーハンドルとを備えて車輪走行可能に構成されるキャリーバッグの上部に載置され、該バーハンドルに取付け可能な「キャリーバッグ取り付け可能な鞆」（特許文献3）が提案され、公知技術となっている。

【0005】

30

しかしながら、係る「キャリー用補助ポーチ」や、「バッグ」や、「キャリーバッグ取り付け可能な鞆」の提案は、鞆に直接留め具を取り付ける構造を採用していることによって、留め具を取り付ける構造が商品価格に直接反映すると共に、手持ちバッグ自体の価格が高騰になるといった問題があるものであった。

【0006】

また、手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる「キャリーバッグおよび手荷物固定用ストラップ」（特許文献4）や、「名札付き結束用ベルト」（特許文献5）や、「手荷物等固定ベルト及びキャリーバッグ」（特許文献6）や、「止め具」（特許文献7）が提案され、公知技術となっている。

【0007】

40

しかしながら、係る「キャリーバッグおよび手荷物固定用ストラップ」や、「名札付き結束用ベルト」や、「手荷物等固定ベルト及びキャリーバッグ」や、「止め具」の何れの提案もストラップやベルトの構造が複雑であることから、着脱ならびに収納が面倒であると共に、商品単価が高騰になるといった問題点があるものであった。

【0008】

また、長方形容器状のワクにキャリーバッグのハンドル止めを設け、既存のキャリーバッグのハンドルに通して装着することで、長方形容器状のワクができ、そのワクの中に、手荷物を収納し、楽に行動ができる「キャリーバッグ付属ケース」（特許文献8）が提案され、公知技術となっている。

【0009】

50

しかしながら、係る「キャリーバッグ付属ケース」の提案は、付属ケースの筐体自体が大型になりがちになることから、収納と取り扱いに手間暇を要すると共に、外観的美観が損なわれるもので、さらに固定しようとする手荷物バッグの大きさが限定されるといった問題点があるものだった。

【 0 0 1 0 】

本出願人は、以上のような従来から提供されている手荷物バッグを保持する留め具の構造の複雑さと収納性ならびに利便性の問題に着目し、それらがもつ問題点を安価且つ使い勝手の良い手段を用いて解決することができないものかという着想の下、既存の手荷物バッグに簡単に金具（ピンバッチ留め具等を含む）もしくは、マグネットや、面ファスナーなどを取付けることによって、専用のバックを購入することなく、しかも安価にキャリーバッグに取付けられるように工夫した手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具を開発し、本発明における「手荷物バッグの留め具」の提案に至るものである。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 1 1 】

【特許文献 1】特開 2 0 1 0 - 2 5 9 6 7 1 号公報

【特許文献 2】実用新案登録第 3 1 0 4 0 9 7 号公報

【特許文献 3】実用新案登録第 3 1 6 6 5 8 8 号公報

【特許文献 4】特開 2 0 1 0 - 2 5 9 5 8 7 号公報

20

【特許文献 5】特開 2 0 1 3 - 9 4 5 3 1 号公報

【特許文献 6】実用新案登録第 3 2 0 1 9 2 4 号公報

【特許文献 7】実用新案登録第 3 1 6 1 8 5 0 号公報

【特許文献 8】特開 2 0 1 1 - 6 2 4 9 5 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 2 】

本発明は上記問題点における鑑み、既存の手荷物バッグに簡単に金具（ピンバッチ留め具等を含む）もしくは、マグネットや、面ファスナーなどを取付けることによって、専用のバックを購入することなく、しかも安価にキャリーバッグに取付けられるように工夫した手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具の提供を図ることを課題とする。

30

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 3 】

本発明は上記課題を解決するためになされるもので、本発明の手荷物バッグの留め具は、手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具であって、前記手荷物バッグの留め具は、キャリーバッグのスライド式取っ手を保持する保持バンドと、手荷物バッグに固着される固着係止具と、で構成して成り、前記保持バンドは、所用の長さとは幅を有して形成すると共に、該長さ方向の両端部裏面には前記固着係止具の係止手段に係合される係止構造を有して成り、前記固着係止具は、所用の留め具形状を有して形成され、両端部表面には前記保持バンドに係止される係止手段を設けると共に、両端部裏面には前記手荷物バッグの一側面に固着される固着手段を設けて成る手段を採る。

40

【 0 0 1 4 】

また、本発明の手荷物バッグの留め具は、前記保持バンドの中間部が、長さ調整機能と分離機能を有するバックルを設けて形成されている手段を採る。

【 0 0 1 5 】

また、本発明の手荷物バッグの留め具は、前記保持バンドの両端部が、手荷物バッグの持ち手金具に掛着される掛止フックを設けて形成されている手段を採る。

【 0 0 1 6 】

50

また、本発明の手荷物バッグの留め具は、前記手荷物バッグの一側面を適宜の当てがい面積をもって保持される連結保持帯で形成されている手段を採る。

【発明の効果】

【0017】

本発明の手荷物バッグの留め具によれば、キャリアバッグのスライド式取っ手を保持する保持バンドと、手荷物バッグに固着される固着係止具と、で構成されていることによって、固着係止具をあらゆる手持ちのバッグにもミシンや道具を使わずに簡単に取り付けることができる上、荷物バッグの留め具自体の着脱ならびに保管が容易であるといった優れた効果を奏する。

【0018】

本発明の手荷物バッグの留め具によれば、既存の手荷物バッグに本発明の留め具を後付けで簡単に装着することができるため、経済的であると共に、留め具のデザインを自分好みの装飾アクセサリやキャラクターグッズとして装着することができるものでさらには、留め具自体を観光地のお土産品として販売することもできるといった優れた効果を奏する。

【0019】

本発明の手荷物バッグの留め具によれば、既存の手荷物バッグに簡単に金具（ピンバッチ留め具等を含む）もしくは、マグネットや、面ファスナーなどを取付けることによって、専用のバックを使わずに、しかも安価にキャリアバッグに取り付けられるといった優れた効果を奏する。

【0020】

本発明の手荷物バッグの留め具によれば、スライド式取っ手を保持する保持バンドと、手荷物バッグに固着される固着係止具と、で構成してキャリアバッグを直接締め付けて固定しない手段を採っているため、手荷物バッグ内に収納されているお土産品などが潰れたり、皺になったりしないといった優れた効果を奏する。

【0021】

また、本発明の手荷物バッグの留め具によれば、簡単且つ安価な構造で構成されていることによって、経済的であると共に、重い手荷物を手に持ったり、肩に掛ける必要がなく楽に移動することができるといった優れた効果を奏する。

【0022】

また、本発明の手荷物バッグの留め具によれば、手荷物バッグの留め具を手荷物バッグやトートバッグ等に簡単且つ容易に取り付けて固定することができるため、手荷物がずれ込んだり、落下したりしないといった優れた効果を奏する。

【0023】

また、本発明の手荷物バッグの留め具によれば、保持バンドの中間部が、長さ調整機能と分離機能を有するバックルで形成されていることによって、手荷物バッグの大きさに合わせて容易に調整ならびに取り付け取り外しができるといった優れた効果を奏する。

【0024】

また、本発明の手荷物バッグの留め具によれば、保持バンドの両端部が、手荷物バッグの持ち手金具に掛着される掛止フックで形成されていることによって、手荷物バッグをキャリアバッグの本体上に容易且つ確実に保持することができるといった優れた効果を奏する。

【0025】

また、本発明の手荷物バッグの留め具によれば、手荷物バッグの一側面を適宜の当てがい面積をもって保持される連結保持帯で形成されていることによって、手荷物バッグが安定的に保持されるといった優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明における手荷物バッグの留め具の実施形態を示す説明図である。（実施例1）

10

20

30

40

50

【図2】本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。(実施例2)

【図3】本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。(実施例3)

【図4】本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。(実施例4)

【発明を実施するための形態】

【0027】

本発明は、手荷物バッグ40をキャリーバッグ50の本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具10であって、該手荷物バッグの留め具10は、キャリーバッグ50のスライド式取っ手50aを保持する保持バンド20と、手荷物バッグ40に固着される固着係止具30と、で構成して、手荷物バッグ40をキャリーバッグ50の本体上に載置して保持することができる手段を採ったことを最大の特徴とする。以下、本発明の実施形態を、図面に基づいて説明する。

10

【0028】

尚、本発明の手荷物バッグの留め具10は、以下に述べる実施例に限定されるものではなく、本発明の技術的思想の範囲内、すなわち同一の作用効果を発揮できる形状及び寸法の範囲内で、適宜変更することができる。

【実施例1】

【0029】

図1は、本発明における手荷物バッグの留め具の実施形態を示す説明図である。

図1(a)は手荷物バッグの留め具10の実施形態を示す全体斜視図である。本発明の手荷物バッグの留め具10は、手荷物バッグ40をキャリーバッグ50の本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具10であって、該手荷物バッグの留め具10は、キャリーバッグ50のスライド式取っ手50aを保持する保持バンド20と、手荷物バッグ40に固着される固着係止具30と、で構成される。

20

【0030】

保持バンド20は、所用の長さ幅を有して形成されると共に、該長さ方向の両端部裏面には固着係止具30の係止手段21に係合される係止される係止構造を有して形成される。

30

尚、保持バンド20自体を伸縮性を有する伸縮バンドで形成することによって、固定する僅かな長さ調整手段や取り付け時における装着性を向上させることもできる。

【0031】

係止手段21は、保持バンド20に装着される場合は、保持バンド20の長さ方向の両端部裏面に、固着係止具30の係止手段21に係合されるもので、例えば、面ファスナー21a、ホック、マグネットなどで形成される。

【0032】

固着係止具30は、所用の留め具形状を有して形成され、表面には保持バンド20の係止手段21に係止される固着構造を有し、裏面には手荷物バッグ40の一側面40aに固着される固着手段31を設けて形成されるもので、固着係止具30に装着される係止手段21としては、例えば、面ファスナー21a、ホック、マグネットなどで形成され、一方、固着係止具30に装着される固着手段31としては、例えば、強力接着剤31c、ホック、鋏、縫製によって形成される。

40

【0033】

手荷物バッグ40は、一般的な旅行バッグ、トートバッグ、紙バッグなどが使用される。

【0034】

キャリーバッグ50は、スライド式取っ手50aと移動用キャスターが備えられる旅行用のスーツケースが利用される。

【0035】

50

図1(b)は手荷物バッグの留め具10の別の実施形態を示す全体斜視図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10は、手荷物バッグ40と、保持バンド20を固着するために設けられるもので、その固着手段31としては、保持バンド20の裏面に取付けられた溝入固着ピン31bを手荷物バッグ40に押付けて小穴を穿設し、固着係止具30に該溝入固着ピン31bを嵌合させた状態で固着する構造で形成される。その溝入固着ピン31bに切り込み溝を複数刻設することによって蝶タックや、タイタック(登録商標)状になることでかなりの引き抜き力に耐えられる構造とすることができる。また、(保持ベルト20の表面側から固着する場合は、保持ベルト20にも溝入固着ピン31bで小穴を穿設して形成することができる。さらに、保持ベルト20と手荷物バッグ40に、複数の溝入固着ピン31bを押付けて小穴を穿設して固着係止具30で係止することで固着強度をより強固にすることができる。

10

【0036】

図1(c)は手荷物バッグの留め具10の取り付け状態を示す全体斜視図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10は、旅行バッグ、トートバッグ、紙バッグ等の手荷物バッグ40の一側面40aに装着される。

【0037】

図1(d)は手荷物バッグの留め具10の使用状態を示す全体斜視図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10は、旅行バッグ、トートバッグ、紙バッグ等の一側面40aに装着された本発明の手荷物バッグの留め具10をキャリーバッグ50のスライド式取っ手50aに挿通させて使用することができる。

20

【0038】

以上で構成される本発明の手荷物バッグの留め具10は、キャリーバッグ50のスライド式取っ手50aを保持する保持バンド20と、手荷物バッグ40の一側面40aに固着される固着係止具30と、で構成されていることによって、固着係止具30をどんな手荷物バッグ40にも簡単に取り付けることができることで、着脱ならびに収納作業が容易であると共に、簡単且つ安価な構造で構成されていることによって、経済的である上、重い手荷物を手で持ったり、肩に掛ける必要がなく楽に移動することができる。さらに、キャリーバッグ50のスライド式取っ手50aの大きさに関わらずフレキシブルに取り付けることができる共に、手荷物がずれ込まないといった多くの利便性を備える手荷物バッグの留め具10の提供を可能にする。

30

【実施例2】

【0039】

図2は、本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10の保持バンド20の中間部が、長さ調整機能と分離機能を有するバックル23を設けて形成される。

【0040】

以上で構成される本発明の手荷物バッグの留め具10は、保持バンド20の中間部に長さ調整機能と分離機能が備わっていることによって、着脱ならびに収納が容易であると共に、キャリーバッグ50のスライド取っ手50aの大きさに関わらず手荷物バッグの留め具10をキャリーバッグ50の形状に合わせてフレキシブルに取り付けることができる。

40

【実施例3】

【0041】

図3は、本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10は、保持バンド20の両端部に手荷物バッグ40の持ち手金具40bに掛着される掛止フック24を設けて形成される。

【0042】

既存の手荷物バッグ40の持ち手金具40bを利用して保持バンド20を掛着することができることによって、手荷物バッグ40の種類や形状ならびに大きさを限定することなく手荷物バッグの留め具10をキャリーバッグ50の本体上に容易に載置できると共に、スライド式取っ手50aを確実に保持することができる構造とすることができ

50

る。

【実施例 4】

【0043】

図4は、本発明における手荷物バッグの留め具の別の実施形態を示す説明図である。

図4(a)は手荷物バッグの留め具10の実施形態を示す全体斜視図である。

本発明の手荷物バッグの留め具10の保持バンド20が、手荷物バッグ40の一側面40aを適宜の当てがい面積をもって保持される連結保持帯25で形成されていることによって、手荷物バッグ40をキャリーバッグ50に安定的に保持させることができる。

【0044】

図4(b)は手荷物バッグの留め具10の別の実施形態を示す全体斜視図である。

手荷物バッグ40の一側面40aに適宜の当てがい面積をもって保持することができる連結保持帯25の表面または裏面に収納ポケット26を設けることによって、パスポート、財布、パンフレット、携帯電話などの旅行用品を必要な時に取り出しやすい状態で収納することができる。

【産業上の利用可能性】

【0045】

本発明における手荷物バッグの留め具は、既存の手荷物バッグに簡単に後付けできると共に、キャリーバッグの本体上に安定的にいつでも取り出しやすい状態で載置して保持することができることから、本発明における「手荷物バッグの留め具」の産業上の利用可能性は極めて大である。

【符号の説明】

【0046】

- 10 手荷物バッグの留め具
- 20 保持バンド
- 21 係止手段
- 21a 面ファスナー
- 23 バックル
- 24 掛止フック
- 25 連結保持帯
- 26 収納ポケット
- 30 固着係止具
- 31 固着手段
- 31a ピン固着具
- 31b 溝入固着ピン
- 31c 強力接着剤
- 40 手荷物バッグ
- 40a 一側面
- 40b 持ち手金具
- 40c 孔
- 50 キャリーバッグ
- 50a スライド式取っ手

【要約】

【課題】既存の手荷物バッグに簡単に金具（ピンバッチ留め具等を含む）もしくは、マグネットや、面ファスナーなどを取付けることによって、専用のバックを購入することなく、しかも安価にキャリーバッグに取付けられるように工夫した手荷物バッグをキャリーバッグの本体上に載置して保持することができる手荷物バッグの留め具の提供を図る。

【解決手段】本発明の手荷物バッグの留め具は、キャリーバッグのスライド式取っ手を保持する保持バンドと、手荷物バッグに固着される固着係止具と、で構成して成り、保持バンドは、所用の長ささと幅を有して形成すると共に、該長さ方向の両端部裏面には固着係止具の係止手段に係合される係止構造を有して成り、固着係止具は、所用の留め具形状を有

10

20

30

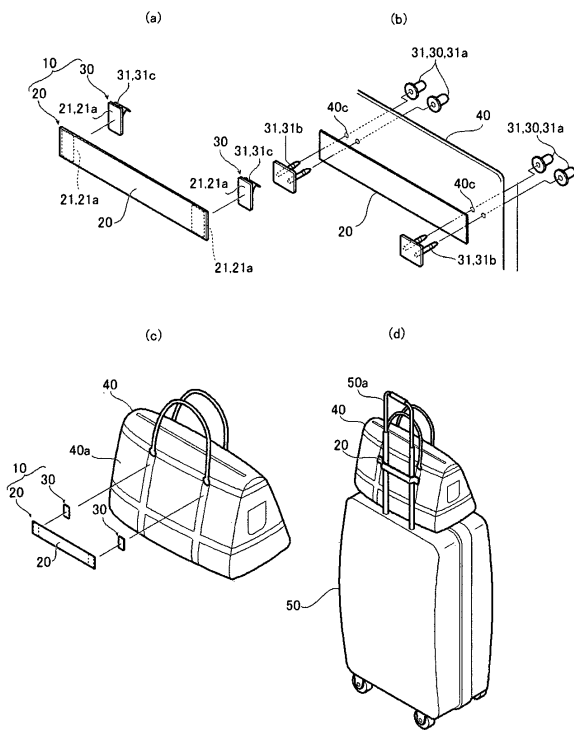
40

50

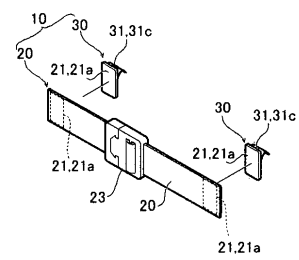
して形成され、両端部表面には保持バンドに係止される係止手段を設けると共に、両端部裏面には手荷物バッグの一側面に固着される固着手段を設けている手段を採る。

【選択図】図1

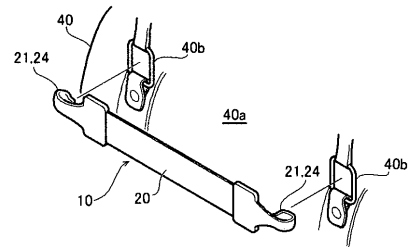
【図1】



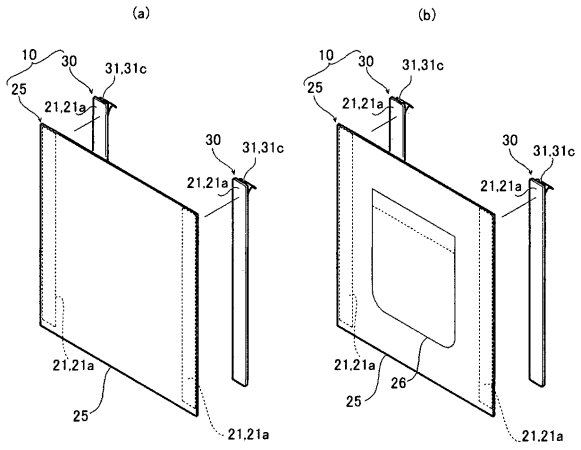
【図2】



【図3】



【 4 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3045786(JP,U)
登録実用新案第3163971(JP,U)
米国特許出願公開第2013/0327608(US,A1)
米国特許出願公開第2013/0341371(US,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45C 7/00
A45C 13/00